

平成27年度  
常滑市教育委員会  
点検及び評価報告書  
(平成26年度事業対象)

平成27年10月  
常滑市教育委員会

## 目 次

第1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	1
5	経過	1
第2	点検及び評価	2
I.	学校教育	2
1	いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する	2
2	基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する	1 1
3	教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める	1 4
4	家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る	1 9
II.	幼稚園教育	2 1
III.	学校給食	2 4
IV.	生涯学習	2 7
第3	学識経験者の意見	3 5

<参考資料>常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱・・・3 7

### 【点検と評価の見方について】

■「平成26年度の主な取り組み」の各項目について

・評価の仕方

評価	評価の内容
<b>新規</b>	今年度新規にできたもの
<b>改善</b>	昨年より改善を図ったもの
<b>発展</b>	昨年を継続しつつ、さらに量的・質的に拡充を図ったもの
<b>継続</b>	今年も変わらず継続しているもの

※平成25年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえ、維持・改善を図りながら「平成26年度の主な取り組み」を実施し、その取り組みを点検・評価する。

・今年度の事業の中で特に評価するポイントにはアンダーラインを引いている。

# 第1 点検及び評価の概要

## 1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

## 2 対象年度

平成26年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

## 3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会においては、「学校教育」及び「生涯学習」の重点目標のもとに具体的な目標を定め、その目標の達成のための施策を行っている。

重点目標の達成のために実施した主な施策について、点検及び評価を行った。

「平成26年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価をした。

なお本点検と評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年見直しと改善を図っている。

## 4 学識経験者 (五十音順)

久野弘幸氏 (名古屋大学准教授)

平野麗子氏 (社会教育委員会委員)

## 5 経過

平成27年6月30日	学識経験者による現地視察 視察先：大野小学校 視察内容：学校訪問・生涯学習の取組・学校給食試食
9月10日	学識経験者の意見聴取
10月22日	教育委員会定例会に報告書を諮る

## 第2 点検及び評価

### I. 学校教育

#### 1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

##### [具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全・環境への意識を高める教育の推進

##### ■平成26年度の主な取り組み

##### (1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し **継続**

学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳的実践力を培うための道徳の授業の工夫を図り、道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて計画的に指導するようにした。各校においては、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。

##### (2) 体力テストの実施と結果の活用 **改善**

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果、小学校では男女ともに全国平均よりやや下回っていたが、中学校女子は多くの種目で上回る結果となった。市全体の結果を分析し、傾向と今後の方策についてのまとめを教師用資料として各学校に配付した。また、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を明確にするとともに、課題解決のため、日々の体育の授業や大放課の活用等、体力づくり関連行事の充実に努めてきた。

##### 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点】

		小学校5年生		中学校2年生	
		25年度	26年度	25年度	26年度
男子	常滑市	52.10	51.92	41.30	39.78
	全国	53.87	53.91	41.78	41.74
女子	常滑市	52.97	53.91	48.89	49.98
	全国	54.70	55.01	48.42	48.66

##### (3) 音楽・体育・陸上競技大会等開催 **継続**

体育的・文化的技能の向上と健全な心身の育成を目的に、各種大会を開催する。

小学校陸上競技大会 5月13日 常滑競技場

小中学校体育大会 6月～3月 各小中学校、市体育館、常滑競技場等

小中学校音楽会 9月11日 常滑市民文化会館

##### (4) 交通安全教室の実施 **継続**

各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡

回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

(5) 通学路安全推進事業 **継続**

青海中学校区の3小中学校の通学路において6月にかけて点検を実施した。そして、対策困難箇所ごとに、必要な対策内容について常滑市通学路安全推進会議で協議した。協議には、県から派遣されたアドバイザー、知多建設事務所、常滑警察署、区、小中学校（教職員、PTA）、子どもを守る会、市、市教育委員会が参加した。その結果、カーブミラーの移設をするなど、7箇所において安全対策を行った。

【通学路安全推進事業】

年度	地区	危険箇所の抽出	対策	結果
H25	常滑中校区	5か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常滑西小学校区一木橋周辺               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミの収集場所を駐車場の奥に移動</li> <li>・路面に「通学路」の表示を2か所作製</li> <li>・警戒標識（「通学路」補助板付）2か所</li> </ul> </li> <li>○常滑西小学校区変形四叉路交差点               <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンライン標示</li> </ul> </li> <li>○常滑西小学校区市道梶間線               <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンライン標示</li> <li>・側溝の蓋の改修</li> <li>・路面に「通学路」の表示を2か所作製</li> <li>・警戒標識（「通学路」補助板付）2か所</li> <li>・区画線（外側線引直し）300m</li> </ul> </li> <li>○八木電気～北条4丁目交差点               <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンライン標示</li> </ul> </li> <li>○山方橋交差点               <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンライン標示</li> </ul> </li> </ul>	対策済
H26	青海中校区	7か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三和小学校区前山東T字路               <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーブミラーの移設と増設</li> <li>・停止指導線、T字路面標示を設置する</li> </ul> </li> <li>○三和小学校区 前山の土塀               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地主に依頼</li> </ul> </li> <li>○三和小学校区前山 交差点               <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーブミラーの移設</li> <li>・一時停止線、「止まれ」の標示を塗り直し等</li> </ul> </li> <li>○大野小学校区青海山団地西交差点               <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンライン標示</li> </ul> </li> </ul>	対策済

H26	青海中校区	7か所	○三ツ池西三叉路 ・T字路面標示、セブラゾーンの設置 ・グリーンライン標示 ○大野町8丁目と6丁目間の横断歩道 ・道路東側の駐車場に電柱を移設 ○青海中学校区青海公民館周辺 ・LEDの信号機への取り替えを要望	対策済
-----	-------	-----	--	-----

**(6) 緊急地震速報配信システムを活用した避難訓練の実施** 継続

11月、市内の全小中学校に設置されている緊急地震速報配信システムを利用して、校内放送で緊急地震速報を流すことにより、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行い、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができた。

**(7) スクールガードの活用** 継続

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

**(8) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備** 継続

全小中学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境（外部サーバー型）を継続している。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、5月には県下一斉の緊急情報伝達訓練に参加した。

**(9) 青少年防災キャンプ推進事業(県委託事業)** 新規

常滑市の中心にあり避難所として指定されている常滑中学校を拠点に、生徒や地域住民を対象に実施した。学校教育関係者、地域住民、防災関係者からなる防災キャンプ企画運営委員会を発足させ、1泊2日の防災キャンプの中で、炊き出し訓練や被災者の講演、防災講習などから、地域の防災力を高めることを目標に実施した。防災キャンプを通して、震災の際には思いもよらない問題が数多く発生し、知識・技術だけでなく、被災者同士の助け合いが重要となることを学んでもらうことができた。

**■今後の取り組みと方向性**

- ・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、特別な教科化を見据え、問題解決型の学習や体験活動を計画的に実施し、道徳の時間と関連させて豊かな心を育む各校の全体計画を推進する。
- ・小学校陸上競技大会や各小学校の4年生が中心となって参加する音楽会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。
- ・年々、道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携してさらに交通

安全指導を強化していく。常滑警察署交通課から交通事故情報を受け、各校に事故状況を伝え、事例に学んで事故の発生を防ぐ指導を継続して行う。

- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整える。
- ・常滑警察署生活安全課の協力を得て、児童生徒が不審者に対して自己防衛する指導を強化する。
- ・東海地震等、南海トラフの巨大地震の想定の見直し・基準変更に伴って、東日本大震災を教訓とした津波への対策を進めている。
- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。小中学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。
- ・東日本大震災を契機に、中学生の活躍が期待されるようになった。ボランティア活動とともに、その力が様々な形で活かされ、地域防災の担い手として力が発揮できるよう、学校、家庭、地域で育てていく。

#### [具体的目標]

○一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

### ■平成26年度の主な取り組み

#### (1) 特別支援教育推進事業 **発展**

平成21年度から文部科学省の研究委嘱を受け、市内小中学校で研究を推進してきた。特別支援教育コーディネーターを各校ごとに2名ずつ指名し、学校と関係機関との連携を深めてきた。市に特別支援連携協議会を設置し、専門家チームによる巡回相談や学校と関係機関との連絡調整を進めるとともに、サポート・ノート「しとねる」の効果的な活用についての研究も進めてきた。平成25年度より特別支援教育相談員の巡回を週2日から3日に増やし、各校での特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげている。26年度には「就学指導委員会」を「教育支援委員会」へと名称変更し、従来の就学先決定のしくみを改め、就学後の支援についても検討することとした。

#### (2) 学校生活支援員事業 **発展**

小学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度（4校のみ）から実施し、平成22年度に全小学校に1名ずつ配置した。平成26年度は中学校活動サポーター事業と統合するとともに、新たに5名増員し、計25名の配置とした。支援員の勤務は概ね週2日から4日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童は情緒を安定させ、学級の他の児童も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

【支援を必要とする児童生徒数及び生活支援員の配置人数（H26）】

学校名	通常学級	特別支援学級	生活支援員 配置人数	配置の状況
三和小	27	9	1	通常学級、特別支援学級
大野小	28	12	3	通常学級、特別支援学級
鬼北小	52	2	1	通常学級、特別支援学級
鬼南小	97	19	3	通常学級、特別支援学級
常西小	81	15	3	通常学級、特別支援学級
常東小	40	4	2	通常学級、特別支援学級
西浦北小	31	7	1	通常学級、特別支援学級
西浦南小	20	5	1	通常学級、特別支援学級
小鈴谷小	37	4	2	通常学級、特別支援学級
青海中	18	7	2	通常学級、特別支援学級
鬼崎中	12	4	2	通常学級、特別支援学級
常滑中	33	5	2	通常学級、特別支援学級
南陵中	18	5	2	通常学級、特別支援学級
合 計	494	98	25	

※生活支援員配置人数は、支援を要する児童生徒の実情を考慮し決めている。

(3) 各学校の取り組み **継続**

サポート・ノート「しとねる」等を活用しながら、個別の配慮が必要な児童生徒について校内委員会や校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行った。また、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査に関する研修会等を実施し、教職員の力量向上に努めた。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校生活支援員の資質向上を目指して研修会を行う。
- ・就学相談を進める中で障害や特別支援教育に関する保護者の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受けている児童生徒の数が増加傾向にある。通常学級においても、発達障害などの理由により特別な配慮を必要とする児童生徒の数が増えている。中には、情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいる。学校の実態に合わせて複数配置としたり、勤務時間を拡充したりするよう努める。
- ・サポート・ノート「しとねる」の運営委員会や研修会を開催し、理念と作成・活用の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるようにする。



**[具体的目標]**

○いじめ・不登校問題、問題行動、虐待の未然防止に向けて、指導体制づくりと発達の段階に応じた心の教育の推進

**■平成26年度の主な取り組み**

**(1) スクールカウンセラー事業 発展**

臨床心理士1名が市内小学校を中心に巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。また26年度には、通学区域の見直しに伴い、常滑西小学校に新たにスクールカウンセラーを配置し、児童・保護者のケアにあたった。4中学校および鬼崎南小学校・常滑東小学校には、県教委から派遣された臨床心理士各1名（計6名）が指導を行った。2小学校の臨床心理士は、それぞれの学校を拠点校として、必要に応じて他の小学校へ巡回指導を行った。

	子ども	保護者	教員	計		子ども	保護者	教員	計
三和小	1	11	9	21	青海中	0	0	0	0
大野小	4	2	8	14	鬼崎中	6	2	2	10
鬼崎北小	2	12	12	26	常滑中	1	0	0	1
鬼崎南小	0	0	0	0	南陵中	15	14	2	31
常滑西小	40	2	7	49	中学校計	22	16	4	42
常滑東小	0	0	0	0	総計	91	64	71	226
西浦北小	9	5	15	29					
西浦南小	12	1	9	22					
小鈴谷小	1	15	7	23					
小学校計	69	48	67	184					

(平成25年度の総相談件数 165件)

**(2) スクールソーシャルワーカー事業 継続**

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置し、関係機関と連携して対応した。平成20年度は国の委託事業として実施し、21～23年度は緊急雇用により実施した。平成26年度には、学校・家庭・関連機関にのべ175回訪問し、問題解決に努めた。

学校名	訪問件数	相談人数	学校名	訪問件数	相談人数
三和小	0	0	青海中	41	1
大野小	3	1	鬼崎中	4	1
鬼崎北小	2	1	常滑中	4	0
鬼崎南小	1	0	南陵中	45	5
常滑西小	9	4	その他	33	0
常滑東小	9	3	中学校計	94	7
西浦北小	21	3	合計	175	20
西浦南小	1	0	※常滑東小は配置校であるため家庭訪問のみ計上 (平成25年度の総訪問件数 107件) 総相談人数 17人)		
小鈴谷小	2	1			
小学校計	48	13			

### (3) 適応指導教室事業 **発展**

適応指導教室（スペースばる〜ん）に指導員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し学校復帰を図るよう支援した。平成26年度は13名が入級（体験入級を含む）し、補助員1名を新たに配置して支援の充実を図った。

平成26年度の入級者（体験入級を含む） 13名（25年度は3名）

### (4) いじめ防止対策推進法関連事業 **発展**

平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、26年度4月に全小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策に取り組んだ。また、市の基本方針の策定、組織の設置に向けて準備し、27年度4月に策定する。

### (5) 各校の取り組み **継続**

26年4月に策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校でいじめ・不登校対策委員会等において全教職員で情報共有を図り、全校体制で未然防止や早期発見・早期解決に取り組んだ。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等との連携を深めるとともに、児童生徒の自己肯定感や所属感を育む学級づくりや授業づくりを進めた。

## ■今後の取り組みと方向性

- ・保護者、教員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見早期ケア治療と在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備・充実を図っていく。スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務時間の拡充も検討していく。
- ・原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を

高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。

- ・「常滑市いじめ防止基本方針」策定し、「いじめ問題対策連絡協議会」を開催する。市全体でいじめの問題に取り組めるよう、趣旨の啓発に努め、関係機関の連携を図っていく。各学校においても、アンケートや教育相談を定期的に行いながら実態把握や未然防止の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報交換を行いながら、早期発見・早期対応に努めていく。

**[具体的目標]**

- 国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び、常滑や日本の伝統文化を尊重する態度の育成

**■平成26年度の主な取り組み**

**(1) 児童・生徒国際交流事業 継続**

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）」に対し、派遣事業（3校）と受入事業（3校）の助成を行った。受入事業では、市民の協力も得て、日本の文化に触れる機会も設けた。

派遣事業：三和小学校（マレーシア）、大野小学校（メキシコ）、常滑東小学校（メキシコ）

受入事業：常滑西小学校（メキシコ）、西浦北小学校（オーストラリア）、小鈴谷小学校（タイ）

**(2) 外国人英語講師招致事業 継続**

**<中学校>**

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にALT（外国語指導助手）を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

**<小学校>**

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間2回、5・6年生は年間15回実施した。

**<ALT>** 中学校 4人 小学校 6人

ALT配置状況

学 校	学 年	年間時間数（実数）	学習指導要領	達成率
小学校	1・2年生	1時間	—	
	3・4年生	2時間	—	
	5・6年生	15時間	35時間	42.9%
中学校	1・2年生	10時間	140時間	7.1%
	3年生	9時間	140時間	6.4%

## ■今後の取り組みと方向性

- ・小学校5・6年における外国語活動の授業の充実のため、各小学校に派遣するALTの時間数を確保するとともに、担任の教師だけでも自信をもって楽しい授業ができるように研修の機会を増やしていく必要がある。
- ・市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）」に対し、受入・派遣事業への助成を行っていく。

### [具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

## ■平成26年度の主な取り組み

### (1) 就学に関する情報交換 **発展**

各学校と教育委員会が、就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにしている。職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。平成26年度には「教育支援委員会作業部会」を新たに設け、情報交換及び支援のあり方について検討した。

### (2) 積極的な授業公開 **継続**

学校訪問や学校公開日等を利用して、授業公開を積極的に行った。また、幼稚園・保育園・こども園の職員が小学校の授業を参観し、園での指導のあり方について学ぶ研修会を実施した。異校種の職員間で互いに授業を参観し、異校種の学習状況や生活の様子を観察することで、互いに状況を把握し以後の指導に役立てるようにした。

## ■今後の取り組みと方向性

- ・授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深め、よりよい指導・支援につなげることができる。今後もこれらの活動を継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、直接訪問して様子を参観したり、サポート・ノート「しとねる」を活用したりして、よりよい支援ができるよう積極的に進めていく。

### [具体的目標]

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

## ■平成26年度の主な取り組み

### (1) 「朝の読書」の推進 **継続**

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。

### (2) 「読み聞かせ」活動 **継続**

すべての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。学校により実

施形態は様々であるが、職員が行う他に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方にも協力をいただき積極的に実施している。特に高学年児童から低学年児童への読み聞かせについては、すべての小学校で実施されている。

### ■今後の取り組みと方向性

- ・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

## 2. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

#### [具体的目標]

- 幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
- きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

### ■平成26年度の主な取り組み

#### (1) 学校訪問の実施 **継続**

小学校9校、中学校4校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。公開授業によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法について指導した。訪問の評価については「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で報告した。

#### (2) 学校巡回の実施 **継続**

学期に1回ずつ、教育長、指導主事が訪問した。職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図った。

#### (3) 教務主任者会議での指導と情報交換 **継続**

市内各校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領に準じた各校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文部科学省や県教委の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

#### (4) 各研究部会による研究推進 **継続**

市内小中学校の全職員が国語、算数など24のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて授業研究会や、研究発表会への参加、講師を招いての研修会等を行い、日々の教育実践に成果をあげた。

## (5) 学力テストの実施と結果の活用 **改善**

各小中学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施している。また、小学校6年生と中学校3年生は4月22日に全国学力・学習状況調査も実施している。それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成において工夫している。平成26年度には全国学力・学習状況調査の結果を受けて、「常滑市学力向上対策委員会」を開催し、市全体のまとめを配付し、各校の教務主任及び教頭代表と今後の重点課題について協議した。

## (6) 大学生ボランティアの派遣と活用 **継続**

36人の大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、一人一人の児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができた。

### ■今後の取り組みと方向性

- ・知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で、学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。
- ・研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する少経験者の校内での研修の機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について、検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するための研究テーマを設定し各校の担当職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。
- ・大学生ボランティアの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、一人一人の児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていく。
- ・悉皆調査として実施される全国学力・学習状況調査の結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や生活改善をさらに進めていく。

#### [具体的目標]

○多様な体験活動やICTを活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

### ■平成26年度の主な取り組み

#### (1) 情報教育研究の推進 **発展**

西浦北小を除く8小学校にタブレットパソコン40台と、5・6年生の各クラスに電子黒板を配置した。使用方法についての基礎研修を行うとともに、電子黒板やタブレットパソコンを活用した授業研究を行い、各校で積極的な活用を進め、実践の積み上げに取り組んだ。

#### (2) 校務のICT化 **継続**

平成19年度に小学校（西浦北小を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に一人1台のパソコン配備し、同時に校務支援ソフトウェアを統

一した成果が表れている。平成22年度に4中学校と西浦北小学校のリース更新を行った。これにより市内では業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。平成26年度には、今後に向けて、より効果的に活用できるよう校務支援ソフトウェアのカスタマイズについて教務主任とともに検討した。

### (3) ネットモラル教育の推進 **継続**

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配布し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教師の負担を軽減しつつ展開できる。こうした取り組みは、愛知県教育委員会のHP「モラルBOX」サイトに各学校が掲載している。また、SNSをめぐるトラブルを防止し、スマートフォンや携帯電話を安全に使えるよう「情報モラル出前授業一覧」を作成して各校に配布し、それに基づき各校で講習会を開催した。

## ■今後の取り組みと方向性

- ・電子黒板とタブレットパソコンを活用した授業研究を進めるとともに、各校において実践例と教材の蓄積・共有化を進める。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行う。
- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教員の多忙化解消を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。

### [具体的目標]

○自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる計画的・組織的・継続的なキャリア教育の推進

## ■平成26年度の主な取り組み

### (1) 生徒進路指導 **継続**

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図った。とりわけ、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。

### (2) 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業(県委託事業) **継続**

全中学校が、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に原則3日間以上の職場体験活動を行った。また、体験前の事前訪問や実施後の事業所等への礼状作成や体験発表会など、事前事後の指導を充実させた。

担当校と市教委が連携し、体験内容や活動場所の拡充と確保のため、商工会議所や空港会社などと交渉し、生徒の希望がかなう体験活動の実現をめざした。

### (3) 「地域に学び・語り継ぐ キャリア教育」推進事業(県委託事業) **新規**

小学校における系統的なキャリア教育の推進をめざし、鬼崎北小学校で実践に取り組んだ。海に隣接した環境と地域人材を活用し、稚貝放流体験や海上保安航空基地で働く人による講話、常滑焼体験を行った。また、学習発表会で全学年に紹介す

るとともに、4年生から6年生までの会で、詳しい発表を行った。そして、どの学年の児童も、仕事のやりがいや苦勞に気づくことができた。

### ■今後の取り組みと方向性

- ・全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るため、早期の指導実践の充実を図っていくとともに、小学校との連携や小学校でのキャリア教育のあり方についての研究を進める。
- ・「あいち・出会いと体験の道場」推進事業については市教委と担当学校が中心となり、更なる充実をめざす。全中学校において、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に総合的な学習の時間の中で原則3日間以上の職場体験活動を行う。

## 3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

### [具体的目標]

- 授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- 課題解決能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- 各種研修への積極的参加とそれを生かした指導力の向上
- 信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化

### ■平成26年度の主な取り組み

#### (1) 現職教育研修の実施 継続

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

また、各学校では一人1研究授業を計画し、互いに指導方法を見せ合い指導法についての研修機会とした。研修の成果は「教育研究集録 教育実践の充実をめざして」にまとめ、webページで公開し、他校の研究を参考にすることができるようにした。

学 校 名	研 究 課 題
三和小学校	確かな学力を身につけ、生き生きと学ぶ児童の育成 —目的や相手を意識して伝え合う話し合い活動を通して— ・国語の授業研究を通して、話し合いの基礎を身につけさせる授業実践をする。
大野小学校	自ら学ぼうとする子の育成を目指して —感動に出会える授業づくりと学び合いを通して— ・子どもたちが感動に出会えるような題材・指導方法の工夫をし、教科の特性を生かした「伝え合い」「学び合い」の場を確保する。



鬼崎北小学校	<p>自分の考えをもち、いきいきと学び合う子の育成</p> <p>—伝え合う力を高める実践を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の考えを表現させるための手立てと書いたものをもとに話し合う活動・伝え合う場の工夫をする。</li> </ul>
鬼崎南小学校	<p>基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、学ぶ楽しさを味わえる算数科学習</p> <p>—わかる・できる・楽しい授業を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根拠となる事柄を理解するとともに、算数の授業が児童にとって楽しいもの、分かりやすいものとなるように授業展開を工夫する。</li> </ul>
常滑西小学校	<p>友達の考えを大切にする子の育成</p> <p>—各教科の言語活動を通して学び合う力を高める指導—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達の考えから自分の考えがどう広がったか、自分でまとめたり、伝えたりすることができるように手立てを工夫する。</li> </ul>
常滑東小学校	<p>自分の思いを伝える力を育む授業づくり</p> <p>—地域から学び、地域に発信する実践を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リソースを活用した授業を工夫し、地域から学び、地域に発信する実践を行う。</li> </ul>
西浦北小学校	<p>自分の思いや考えを表現できる児童の育成</p> <p>—「書く力」を育てるための系統的な指導の工夫—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の考えや思いを書くことを取り入れた授業を研究し、言語生活を豊かにできる児童の育成を図る。</li> </ul>
西浦南小学校	<p>自分の考えをもち、表現できる児童の育成</p> <p>—お互いの考えを伝え合う活動を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な知識や技能を生かして、自分の考えをもたせ、その考えを伝え合う環境を整えていけるような手立てを工夫する。</li> </ul>
小鈴谷小学校	<p>わかる・できる喜びを実感し、意欲的に学習する児童の育成</p> <p>—ユニバーサルデザインの追求を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業により、安心して授業に参加し、見通しをもって学ぼうとしたり、学習内容を理解したりする児童を育成する。</li> </ul>
青海中学校	<p>確かな学力を育む授業展開の工夫</p> <p>—基礎・基本（読む・書く・聞く・話す）を活用し、思考力を伸ばす—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「読む・書く・聞く・話す」という言語活動に重点を置き、授業の中で活用場面を設定することで、生徒の思考力を伸ばす。</li> </ul>
鬼崎中学校	<p>生きる力を支える表現力を身に付けた生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科ごとにどのような表現力を身に付けさせたいのか、どのよ</li> </ul>

	うに具現化するのかを話し合い、教科で実践を深めていく。
常滑中学校	心豊かな生徒の育成をめざして —道徳の授業の実践を通して— ・道徳の授業のあり方を学び、教師の授業力向上を図ったり、生徒の心を育てる場面を意識した各教科の実践を行ったりする。
南陵中学校	「豊かな心」を育み、よりよい集団を作り上げようとする生徒の育成 —道徳教育の充実を通して— ・各教科・各領域の取組の中でライフスキルを身につけ、道徳性を養うように道徳教育の充実を図ることで、豊かな心やよりよく生きようとする心情を育てる。

## (2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 継続

7月31日に市内小中学校の教職員等289人を対象として、研究実践を発表し、その成果を市内全校で共有する機会を設けた。また、教職員の資質向上・授業力向上をねらいとして講演会を行い、全ての子どもにとって分かる授業のあり方について学ぶ機会となった。

研究発表 「工夫する楽しさを感じ、実生活に生かそうとする家庭科の授業をめざして～思考力・判断力・表現力を活用し、自ら問題解決しようとする児童の育成～」 常滑市立常滑西小学校 近藤 麻美 教諭
授業提案 「各教科における電子黒板・タブレットの活用法」 常滑市教科等指導員
講演会 「ユニバーサルデザイン化の授業作りとその工夫」 明星大学 准教授 北島 茂樹 氏

## (3) 「とこなめ教師力アップ研修」の実施 継続

「一人一人を徹底的に大切に作る授業づくり ～ベテランから若手へ 若手からベテランへつなぐもの～」というテーマで計10回実施した。

① スクールソーシャルワーカーの役割と学校との連携 (日 時) 6月17日 (火) 15:00～ (場 所) 常滑市役所 大会議室 (内 容) スクールソーシャルワーカーの役割や活用の仕方、学校との連携のあり方等について学んだ。 (講 師) 日本福祉大学社会福祉学部 准教授 野尻 紀恵 先生
--

(参加者) 28名

② 授業のユニバーサルデザイン ～全ての子どもが楽しく、分かる授業を～

(日 時) 7月4日(金) 15:00～

(場 所) とこなめ市民交流センター 学習室1・2

(内 容) 授業のユニバーサルデザインについて先進的な取組をされている西野町小学校の実践を基に、全ての子どもにとって、楽しく、分かる授業づくりのあり方についてご指導いただいた。

(講 師) 西尾市立西野町小学校 教務主任 廣瀬 直樹 先生  
研究主任 石川 義明 先生

(参加者) 18名

③ アセスメントから支援につなぐ

(日 時) 7月30日(水) 10:00～

(場 所) 常滑東小学校 図書室

(内 容) 事例を基にインシデント・プロセス法を活用してグループ協議を行い、支援の方針の立て方を学んだ。

(講 師) 特別支援教育相談員 石田 真利子 先生

(参加者) 33名

④ 生活単元学習カリキュラムの立て方

(日 時) 7月30日(水) 13:15～

(場 所) 常滑東小学校 図書室

(内 容) 特別支援学級における生活単元学習の立案、計画の立て方について学んだ。

(講 師) 元ひいらぎ特別支援学校教頭 三輪 りな子 先生

(参加者) 27名

⑤ ビジョントレーニングで子どもが変わる

(日 時) 9月18日(木) 15:00～

(場 所) 常滑市役所 第7会議室

(内 容) 視覚認知の仕組みや問題について知り、支援が必要な子どもたちへの具体的な支援方法について学んだ。

(講 師) キクチ眼鏡専門学校 加藤 元嗣 教授

(参加者) 27名

⑥ 授業研究！ ～電子黒板・タブレットの活用で授業はこう変わる～

(日 時) 10月16日(木) 14:00～

(場 所) 常滑東小学校 5年2組教室・コンピュータ室

(内 容) 電子黒板やタブレットを活用した授業を参観し、研究協議を行う中で、活用の仕方について学んだ。

(授業者) 常滑東小学校 藤井 優 先生

(講 師) 常滑市情報教育研究部長 佐藤 敏弘 校長先生

(参加者) 20名

⑦ 日々の授業で算数の力をつけるために

(日 時) 10月24日(金) 15:30～

(場 所) 西浦北小学校 会議室

(内 容) 毎日の授業で気をつけたい「ねらいの決め方」や「個別指導の仕方」、算数的活動について学んだ。

(講 師) 西浦北小学校 高島 恭一 先生(算数・数学科指導員)

(参加者) 16名

⑧ 交流で学び合う指導の工夫

(日 時) 11月28日(金) 15:30～

(場 所) 鬼崎南小学校 会議室

(内 容) 「交流」を取り入れた国語科における授業実践と指導の工夫について学んだ。

(講 師) 鬼崎南小学校 花井 恵 先生(国語科指導員)

(参加者) 17名

⑨ 通級による指導とは ～個のニーズに応じた自立活動と担任との連携～

(日 時) 1月28日(水) 15:30～

(場 所) 常滑東小学校 コンピュータ室

(内 容) 通級指導教室の役割と常滑市における通級指導の概要について知り、様々な困り感を抱えている子どもたちへの支援の仕方について学んだ。

(講 師) 三和小学校 岡本 史恵 先生(通級指導担当)

(参加者) 22名

⑩ 児童・生徒を理科好きにするための教材開発

(日 時) 2月4日(金) 15:00～

(場 所) 常滑市役所 第5・6会議室

(内 容) 理科好きな児童・生徒を育てるために、教材開発の方法やおもしろさを研究実践から学んだ。

(講 師) 青海中小学校 角野 和典 先生(理科指導員)

鬼崎南小学校 東間 綾子 先生

鬼崎北小学校 井上 溝太 先生

常滑東小学校	前浪 未菜 先生
西浦南小学校	村田 敬一 先生

(参加者) 20名

### ■今後の取り組みと方向性

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につなげるようにする。
- ・研究発表大会は、学校や研究グループ、個人研究の発表の場としてとらえ毎年実施していく。
- ・次期学習指導要領改訂の動向も見据えながら、各種研修会や研究発表会への積極的な参加を呼びかけ、教員の資質向上を促す。
- ・各校の現職教育や教員研修における指導及び助言を行う教科等指導員を置き、教員の資質向上をめざす。
- ・授業力の向上、特別支援教育への理解と支援に関わる力量の向上を目指し、研修内容を工夫して研修会を実施していく。

## 4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る。

### [具体的目標]

- 学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動の推進
- 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- 地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- 学校部活動等におけるスポーツ・文化芸術活動についての地域の関係団体との連携及び計画的・積極的な推進

### ■平成26年度の主な取り組み

#### (1) 学校評価の実施 **継続**

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を保護者に配布し地域に公表した。その結果を平成27年度の学校運営の改善計画に役立てた。

#### (2) 学校評議員制度の実施 **継続**

市内小中学校において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

#### (3) 青少年問題連絡会への参加 **継続**

年に3回、指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども課の所轄する

会議に出席し、情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を見守ろうとするとともに、地域と一緒に子育てをする学校の姿勢が周知された。

## ■今後の取り組みと方向性

- ・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において働きかけていく。学校経営におけるPDCA\*のシステムを充実させる。また、学校評議員を中心とした外部評価（第三者評価）について、検討していく。

※P (Plan)・D (Do)・C (Check)・A (Action) という事業活動の「計画」「実行」「評価」「改善」サイクルを表しています。

- ・学校評議員制度の拡充とよりよい運用がされるよう指導していく。
- ・青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。

## Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するために、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[具体的目標] 幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう愛知県幼児教育研究会の研究テーマをもとに、適当な環境を与え望ましい方向に向かって幼児の発達を促すように努める。

### ■平成26年度の主な取り組み

#### (1) 思考力の芽生えを培う環境や援助の充実 **新規**

平成26年度・27年度の新しい研究テーマ「思考力の芽生えを培う」を基に、幼児が受け身ではなく、興味関心をもち、自ら取り組む遊びを通して考えることの楽しさや喜びに気づくような環境のあり方や教師の援助について、常滑幼稚園、青海こども園の二園の職員で合同研修を行い、幼児理解や保育技術の向上に努めた。

また、自ら取り組む遊びの中から思考力の芽生えを捉え、成長発達に合わせた豊かな経験の積み重ねが大切であることが分かった。

#### (2) 園訪問の実施 **継続**

市教育委員会指導主事の園訪問を受け、今年度の研究課題である「思考力の芽生えを培う～考えることの楽しさや喜びに気づくような、環境と援助のあり方を探る～」について、公開保育、研究協議を行い、指導を受けた。

### ■今後の取り組みと方向性

- ・2年目となる27年度は、サブテーマを「自ら考えようとする環境や援助の在り方を探る」として実践を深め、教材研究や意図的な環境構成、保育者の援助の在り方について振り返り、思考力の芽生えを培うことにつながる体験が計画的にできるようにまとめる。
- ・幼保連携認定こども園教育・保育要領を読み合わせ内容の共通理解を図る。

[具体的目標] 幼児一人一人の発達の特性を捉え、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

### ■平成26年度の主な取り組み

#### (1) 特別な支援を必要とする幼児への対応 **継続**

・市や県主催の特別支援に関する研修に参加し、幼児の発達課題について話し合うとともに、専門職員や指導主事による巡回指導を受け、対応について職員間で共通理解を図った。また、学校の授業を参観したり「しとねる」作成関係の合同研修会に参加したりして幼児期に育てたい力を確認することができた。

- ・入園時に面接を行い一人一人の特性を把握するとともに、特別な支援を必要とする幼児に対し、専門機関と情報を交換し合い、幼児や保護者への対応や入園後の適切な保育ができるよう配慮した。

## (2) 「しとねる」の活用 **継続**

- ・サポートノート「しとねる」を保護者と話し合いながら作成し有効活用に努めた。
- ・進級・就学時の環境が変化した時の幼児理解や対応に活かすことができ、内容の充実や小学校との連携に努めた。
- ・民間園や市外の幼稚園に入所する園児も「しとねる」を作成し、活用の拡充が図れた。

## (3) 児童発達支援センター「ちよがおか」との連携 **新規**

交流保育・園外療育を実施し、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めた。

### ■今後の取り組みと方向性

- ・特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、園内外の関係機関との連携を深めるようにする。
- ・就学に向けて保護者がいろいろな情報を得られるように情報提供に努める。
- ・サポートノート「しとねる」の活用に努め、効果的なツールとして、さらなる取り組みの充実を図る。

[具体的目標] 命の大切さを知り、状況に応じて安全な行動がとれるように、日々の生活行動や訓練を通して適切な行動がとれるように指導し、安全についての理解を深めるように努める。

### ■平成26年度の主な取り組み

#### (1) 安全指導 **発展**

警察、子どもを守る会、交通指導員の協力により現地訓練を行い、交通や社会のルールを知る場を設けた。道路状況に応じた左右確認の仕方について共通理解を図った。

東海地震を想定した避難訓練で、非常食の喫食を併せて行い、非常時に対する意識を高めた。また、火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練において、できるだけいろいろな状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにした。

#### (2) 健康指導の実施 **継続**

市の保健師による手洗い指導及び食育に関する指導、および、歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。またインフルエンザ等の流行に対し家庭と連携して蔓延の防止、予防に努めた。さらに熱中症に関しても水分補給や休憩など配慮した。

フッ化物洗口について歯科衛生士より研修を受け、希望する5歳児に実施した。

#### (3) 食育指導、給食試食会等の実施 **継続**

園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。

常滑市学校給食共同調理場の栄養士による食育に関する園児向けの話を通して、食べ物大切さや栄養についての興味・関心が深まった。



## ■今後の取り組みと方向性

- ・園内や地域の人の畑を利用して野菜や果物の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜びを味わったりして直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。

[具体的目標] 子どもたちが心豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた、実情にあった幼稚園づくりに努める。

## ■平成26年度の主な取り組み

### (1) 地域との交流の推進 継続

高齢者や卒園児を園の行事に招き交流親睦を図った。また、地域のボランティアを招き、地域の教育力を保育に活用した。

地域の老人施設や公共施設などを訪問し、高齢者との交流を通じて、心の通い合う体験の場をもった。

中学生の職場体験を通して、幼児の姿を伝え、理解の場として活用した。

### (2) 幼稚園と小学校との連携 継続

小学校就学前に小学校への就学児の情報提供、また、小学校入学後の参観及び懇談を行い、幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう努めた。

### (3) 子育て支援 継続

園庭開放や親子遊び、子育て支援室など未就園児の親子が遊べる場の提供を通して、子育ての楽しさを伝えたり、子育てについての悩みや不安を持つ保護者の相談に応じたりした。

### (4) 幼保連携型認定こども園 新規

子ども・子育て支援新制度による入園の手続きや利用時間、授業料、保育料の変更、改正等について保護者に説明し理解を求めた。

新制度による幼保連携認定こども園への移行を見据えての視察を受け入れた。

## ■今後の取り組みと方向性

- ・授業参観や行事への訪問を積極的に行い、教育内容への理解を深め、円滑な幼小連携に努める。
- ・幼稚園教育の重要性を保護者や地域の人々に分かりやすく伝えるようにする。
- ・幼保連携型認定こども園の在り方について、保護者や地域の人々へ理解を深めてもらえるよう働きかける。
- ・預かり保育については、保護者のニーズに合わせた内容の検討をする必要がある。常滑幼稚園は保護者の意向をアンケート調査で把握する。

### Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標] 安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心をもち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

#### ■平成26年度の主な取り組み

##### (1) 献立委員会の実施 **継続**

隔月で小中学校及び幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼・保育園の給食担当者、また保護者代表者との意見交換を行い、園児・児童・生徒の健康増進と体位向上のため、栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。

##### (2) 食に関する指導 **継続**

食育スローガンをうい、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て給食の食べ残し0を目指す。「苦手なものでも一口食べよう」「食べられるようもう一口食べよう」の給食指導を行い、年間145日を4名の栄養教諭、学校栄養職員が一人平均36日受け持ち、児童・生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう指導した。

##### (3) アレルギー疾患への対応 **継続**

アレルギー疾患の児童生徒に対し、牛乳については、代替でお茶を提供し、また給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望する保護者に配付した。

内訳は、学校管理指導表が提出されている児童・生徒は全体で39名、小学生が30名、中学生が9名でした。アレルギー資料提供者は全体で27名、小学生が23名、中学生が4名でした。牛乳の代替えでお茶の提供者は、12名で、小学生が9名、中学生は3名でした。

主な原因食品としては、鶏卵、小麦、エビ、そば、ごま、ピーナッツ等です。

##### (4) 栄養教諭、栄養職員の資質向上を図る研修参加 **新規**

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており、栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。実践的な研修を実施し、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るための研修会に参加した。

- 7月29日(火) 栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 4名
- 8月 7日(木) 学校給食献立コンクール 4名
- 8月20日(水) 愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究大会 4名
- 8月27日(水) 学校食育推進者養成講座 1名
- 10月28日(火) 衛生管理面を考慮した献立の衛生管理研究会 4名
- 11月18日(火) 知多地学校栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名
- 12月10日(水) 知多地区栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名
- 1月20日(火) 愛知県学校給食研究大会 2名

#### (5) 衛生管理研修会への参加 **継続**

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加した。

- 7月23日(水) 学校給食調理員技術講習会 4名 (H25 4名)
- 7月22日(火) 知多ブロック調理員衛生講習会 59名 (H25 57名)
- 8月22日(金) 学校給食調理員等衛生管理研修会 5名 (H25 7名)

#### (6) 親子料理教室の開催 **継続**

食に関心を持ってもらうとともに家庭の食生活向上のため、小学生とその親を対象に親子料理教室を開催した。

両日の献立は、あなごちらし寿司、呉汁、まぐろのいちじくソースがらめ、コーンとポテトのサラダ、ゴーヤケーキを作り、親子で楽しんでいただきました。

- 7月31日(木) 中央公民館 8組22名 (H25 12組31名)
- 8月 1日(金) 市民交流センター 12組27名 (H25 16組34名)

#### (7) 非常食整備の実施 **継続**

地震、台風など大規模な自然災害が発生した場合、日常生活ができなくなることが予想される。児童・生徒が災害時の「食」の一つとして非常食を食べることにより、防災意識の向上を図ることが出来ました。

実施日 平成27年3月11日(水) (H25 平成25年9月2日)

#### (8) 食育の推進 **継続**

学校給食に地場産物を使用することにより、児童、生徒、保護者が地域の産物の理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高めるため、「愛知を食べる学校給食の日」として年間3回市内の小学校へ市長、市議会議員、教育委員会関係者が訪問し、給食のテーマに沿って子供たちに地場産物や郷土料理など、それにまつわる思い出やお話をしていただき食育の推進努めた。

- ・【食育月間】 6月19日(木) 「愛知を味わう学校給食の日」  
大野小学校訪問給食 市長始め8名参加 (H25 小鈴谷小 5名)
- ・【常滑を味わう学校給食の日】 10月17日(金) 「とこめちゃんと郷土を味わおう」  
常滑東小学校訪問給食 市長始め8名参加 (H25 常西小 5名)
- ・【学校給食週間】 1月26日(月)～30日(金) 「味わおう：日本各地の郷土料理」

西浦北小学校訪問給食 市長・市議会（文教厚生委員）始め15名参加  
(H25 三和小 11名)

### (9) 給食調理機器、食器の更新 **発展**

給食センターを新設した市より、給食調理機器（かま8台、消毒保管庫1台等）、食器（PEN樹脂製約7,800枚）の寄贈を受けた、調理機器の内「かま」は、鋳物製からステンレスとなり、調理方法や調理後の洗浄が改善できた。

また、現在使用している給食食器は、平成15年4月からポリプロピレン（PP樹脂製食器）を使用しているが、食器の更新は10年を目途としており、食器にカレー、ケチャップ等の着色が目立つようになっていた。

寄贈分だけでは全小中学校に不足のため、今後計画的にPEN樹脂製食器に更新していくこととする。

### ■今後の取り組みと方向性

- ・園児・児童・生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を継続し、園児・児童・生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心・安全な学校給食を提供するため、食材の選定や衛生管理に十分な注意を払う。
- ・継続的に実施する親子料理教室は、好評でリピーターが多いため、開催回数の増加を検討しつつ充実に努める。
- ・各学校への非常食整備を進めていく。非常食については、アレルギーフリー製品の採用を図る。

## IV. 生涯学習

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市生涯学習基本計画に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

[具体的目標] 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。

### ■平成26年度の主な取り組み

#### (1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実 **発展**

##### ・成人式

新成人の前途を祝し、記念の式典を挙行了した。運営は、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画立案から当日の運営まで自主的に行った。

対象者 542人 出席者 454人

##### ・各種講座・教室の開催

成長サイクルの各時期に適合した各種講座・教室を9種類に分類して実施した。学習機会の充実に努め、現状を把握・分析し、利用者の声を重視、講座・教室の内容を見直した。

- ① シルバースクール 2講座、延9回開催
- ② 市民講座 2講座、延8回開催
- ③ ヤングカルチャースクール 2講座、延4回開催
- ④ 幼児期家庭教育講座 2講座、延22回開催
- ⑤ 家庭教育学級 2講座、延5回開催
- ⑥ 家庭教育セミナー 2講座、延4回開催
- ⑦ 子ども文化教室 3講座、延14回開催
- ⑧ 文化教室（おとな） 2講座、延4回開催
- ⑨ その他、公民館利用団体との協賛講座等開催等

#### (2) 市民団体との協働による講座・教室の開催 **新規**

- ・ 市民団体「生きがい工房まなとこ」と協働し、中央公民館を拠点とした講座・教室を実施した。
  - ・ 高齢者対象の講座・教室については、体の不自由な方の利用を考慮し、できる限り利便性の良い会場を設定した。
- ① 親子野外体験教室 1講座 2回

② 大人と子どもの文化体験教室 1講座 6回

③ まなとこセミナー 1講座 2回

④ 市民大学講座 1講座 7回

・ 公民館参加状況及び利用状況 [ ( ) 内は平成 23～25 年の平均値 ]

	講座教室参加状況	公民館利用状況	
	参加延数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	251 (367)	2,645 (2,130)	34,060 (42,943)
中央公民館	942 (716)	3,323 (3,153)	59,508 (60,103)
南陵公民館	294 (194)	1,732 (1,495)	34,420 (28,393)
その他(※)	508 (164)		
計	1,995 (1,441)	7,700 (6,778)	127,988 (131,439)

(※) 公民館以外 (常滑東小、文化会館、市民交流センター、野外等) で行った講座

### (3) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援 継続

・ マルトモ探検隊

CCNC (地元ケーブルテレビ) と市が共催し、子どもたち自らがふるさとの魅力を発見し、表現するワークショップを実施した。

ワークショップ 3回 参加者 延 17人

・ わくわく体験教室・ゆーす E school

青少年体験活動を支援する個人、団体等として登録した講師による体験教室等を開催した。

わくわく体験教室 8回 ゆーす E school 1回 参加者 延 478人

・ 夏休みボランティア体験スクール

中学生、高校生が夏休みを利用し、お年寄りや障がいのある人たちとの交流を通して、福祉活動を体験した。

福祉施設等 22カ所 参加者 延 210人

・ 行政関係各課・施設のボランティア・職場体験

紹介数 50件 参加者 191人

・ 活動支援

青少年活動等の支援が可能な個人・団体等の登録を行い、活動場所、指導者の紹介など、学校や市民からの問い合わせに対応した。

紹介数 5件 派遣数 11名

### (4) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援 継続

・ 公民館講座

公民館が開催した教室への参加をきっかけ等とし、参加者自らが引続き学習できるグループを結成するための支援をした。

文化教室 2講座 延 4回… 1グループ結成

シルバースクール 2講座 延 9回… 2グループ結成

- ・公民館まつり

公民館利用団体による実行委員会を組織し、日頃の活動成果を発表するとともに地域の参加、協力を得て公民館まつりを開催した。

〈公民館まつりの状況〉

南陵公民館…31団体 参加者 1,830人

#### (5) 学習情報や学習相談体制の充実 **継続**

- ・生涯学習関連の情報提供

生涯学習情報紙を年2回発行するとともに、生涯学習関連の情報を随時、提供する「まなとぴあ」を広報とこなめに掲載し、情報提供に努めた。

- ・公民館活動

公民館登録グループの一覧表を作成し、活動紹介をするとともに、公民館まつりだよりを年1回発行し、活動案内等の情報提供に努めた。

#### (6) 指導者の養成と活用 **継続**

- ・指導者

自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、各種講座・教室の講師、指導者を依頼した。

#### (7) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実 **発展**

- ・図書整備事業

新規購入資料は前年並の確保・整備ではあるが、内容については、利用者ニーズに即した選書に努めた。今年度より3館体制での運用となったこと、および空調設備更新のため青海分館を1か月休館したことによる影響により利用者数・貸出冊数ともに前年度を下回った。

貸出冊数 360,807冊（平成23～25年度の平均値 393,261冊）

- ・園文庫図書整備事業

幼年期から本に親しんでもらうために、市内の市立幼・保育園13園を貸出拠点として図書の貸出を行った。対象児童数は89人減ったため延べ利用者数は2,182人減少し、貸出冊数においても前年を1,880冊下回った。

貸出冊数 58,945冊（平成23～25年度の平均値 62,262冊）

- ・新規取り組み事業

分館が所在とする青海・南陵市民センターでのイベント開催（分館利用促進）  
地場企業との連携イベントの開催（地元密着サービス）

### ■今後の取り組みと方向性

#### (1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

- ・成長サイクルに応じた講座を実施するため、市民意見、講座受講生による感想等、住民のニーズの把握に努めるとともに、タイムリーな話題を取り入れた講座の実施に努める。
- ・市民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、

市民目線の講座を実施する。

## (2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援

- ・「マルトモ探検隊」は、他団体と共催等の形で実施していく。
- ・「わくわく体験教室」、「ゆーす E school」、「夏休みボランティア体験スクール」を内容を考慮して開催する。
- ・児童・生徒に、ボランティア活動・職場体験情報を提供し、ボランティア講師の登録や紹介を実施する。

## (3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。
- ・公民館まつり（公民館活動の成果発表と住民との交流）を隔年で実施する。

## (4) 学習情報や学習相談体制の充実

- ・生涯学習情報紙を発行するとともに、広報とこなめを通して生涯学習関連の情報提供に努める。
- ・公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを発行し、活動案内等の情報提供に努める。

## (5) 指導者の養成と活用

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努める。

## (6) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実

- ・図書整備については、利用者ニーズへの対応を念頭に利用者数・貸出冊数の増加に努めた。引き続き利用者の要望にできる限り応えることにより、市民に愛され親しまれる「市民の図書館」を目指す。
- ・園文庫図書については、経費の効率性を重視するとともに、本の貸出拠点である現場の意向に沿って園文庫の充実に努める。
- ・新規利用者の拡充については、①地域との連携、②事業の継続と拡大、を根幹として図書館サービスの広報に努めることによりさらなる利用促進を目指す。

**[具体的目標]** 市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。

また、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に努める。

### ■平成26年度の主な取り組み

#### (1) 文化芸術団体の育成と支援 継続

- ・常滑市文化協会活動事業への補助

文化協会は、市内の文化団体相互の調整と市民の自主的な文化活動を助長する役割を果たしながら、自主事業を開催するなど、広く文化の普及と向上に寄与している。（平成26年5月2日現在の会員状況：9部門 77団体 1,032人）

#### (2) 文化芸術活動の機会や場の充実 継続



- ・文化の日記念「文化振興事業」の開催  
日頃の生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体を支援し、文化の振興及び向上を図った。  
平成26年10月1日（水）～11月30日（日）  
参加 8団体 事業数 14事業
- ・第59回常滑市美術展の開催  
一般市民を対象とした公募展で、出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。受賞者は美術展大賞始め41人であった。  
平成26年5月16日（金）～18日（日）  
出品者 260人（261人） 出品点数 287点（305点）  
入場者 1,165人（1,351人） ※[（ ）内は平成23～25年度の平均値]
- ・収蔵美術品の公共施設への展示  
優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、市体育館を始め、公共施設での作品の展示を推進した。

### (3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進 継続

- ・ふるさとの歌・踊り講習会の開催  
市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施した。  
平成26年6月11日・6月25日・7月9日 参加者 計約750人
- ・矢田万歳の継承  
市指定無形民俗文化財「矢田万歳」を地元保育園・幼稚園・小学校・公民館まつりで披露するなど、保存・継承に努めた。
- ・第49回常滑市文化財防火訓練の実施  
市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。  
平成27年1月24日（土） 西寶車山車蔵 参加者 約70人

### (4) 文化財・文化遺産の調査・研究 継続

- ・文化財保護審議会の開催  
文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間4回の審議会を開催した。
- ・視察研修の実施  
文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、静岡県浜松市、湖西市方面を視察した。
- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会  
知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

## ■今後の取り組みと方向性

### (1) 文化芸術団体の育成と支援

- ・各団体との共催事業開催や公共施設利用料の優遇措置などを行い、運営団体の自立に向けて支援する。また、任意団体等に対しての側面的な支援も考慮する。

### (2) 文化芸術活動の機会や場の充実

- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も幅広い層の方々に出品を促し、運営委員と協働し開催する。
- ・収蔵美術品の新規購入は休止しているが、収集した市収蔵美術作品の公共施設への貸出や展示等、効果的な活用を推進していく。
- ・県及び文化庁の文化振興関係事業の活用努める。

### (3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・ふるさとの歌・踊り講習会は、各地区で開催の盆踊りで講習の成果を披露していただくため、今後も伝承活動に努める。
- ・矢田万歳については、理解が困難な若年層への啓蒙を深め、今後を担う人材育成を推進し、活動の場所を提供するなど、側面的な支援に努める。
- ・文化財防火訓練は地域事情等で訓練が実施困難な場合があったが、必要な訓練が実施できるように日程など柔軟に対応し、実施を検討する。

### (4) 文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会を定期的開催し、文化財価値がありながら未指定となっているものについての調査・研究をする。また、指定文化財の確認調査等を行い、その保護に努める。
- ・他市町の文化財等の視察により、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。
- ・知多地方の文化財保護委員会で構成する知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会連絡協議会の研修会へ参加し、文化財等の知識の研鑽を図る。

[具体的目標] 市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

## ■平成26年度の主な取り組み

### (1) スポーツ・レクリエーションの振興 継続

- ・常滑市スポーツ推進委員

スポーツ推進委員（平成26～27年度2年任期 22人）により、教育委員会が主催するスポーツ大会・教室等の企画、運営、指導を実施した。

- ・常滑市体育協会

常滑市体育協会に加盟する19競技部及び4体育振興部（市内4中学校区に設置）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付した。

- ・常滑市スポーツ少年団

スポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とした活動を行うスポーツ少年団（18団）に対し、補助金を交付した。

**(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実** 継続

市民各層に適した体育・スポーツ事業を開催し、積極的に市民の健康づくりを図るとともに各種団体の育成に努めた。特にスポーツ教室修了者に対しては、継続してスポーツが行えるよう体育・スポーツの生活化を推進した。

- ・スポーツ教室 [ ( ) 内は平成 23～25 年の平均値 ]

シルバー教室	8 人 (16 人)	中高年初心者山歩き教室	11 人 (16 人)
エアロビクス教室	414 人 (451 人)	市民スポーツフェア	97 人 (149 人)
少年少女スポーツ教室	54 人 (42 人)		

- ・スポーツ大会 [ ( ) 内は平成 23～25 年の平均値 ]

ママさん バレーボール大会	春 192 人 (211 人) 秋 198 人 (204 人)	東海少年少女レスリング選手権大会	298 人 (301 人)
前田杯卓球大会	327 人 (347 人)	父母ソフトボール大会	中央 110 人 (120 人) 壮年 174 人 (195 人)
タスポニー大会	42 人 (43 人)	歩こまいとこなめ	802 人 (873 人)
スポレック大会	32 人 (27 人)	愛知県市町村対抗駅伝大会	22 人 (18 人)

**(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実** 継続

- ・中学校部活動指導員派遣事業

中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、指導員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者（15人）を中学校部活動へ派遣した。

**(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実** 継続

- ・運動施設の整備充実

体育館（指定管理）、温水プール（指定管理）、体育練習場、南陵武道場、柔剣道場について、利用者が安全・快適に利用できるよう点検整備に努めた。

**■今後の取り組みと方向性**

**(1) スポーツ・レクリエーションの振興**

常滑市スポーツ推進委員及び常滑市体育協会と連携・協働し、今後も市のスポーツ振興を図る。

**(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実**

参加者の要望、アンケート調査等をもとに、適正な日程調整や種目の変更を行い、市民が参加しやすい魅力のある内容になるよう努める。

**(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実**

中学校から指導要望のある部活動について、中学校側の需要と指導可能種目の指

導員の供給が順調に実施できるように指導者の増員、指導・育成に努め、充実した派遣ができるように努める。

**(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実**

利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行う。

### 第3 学識経験者の意見

#### 総括的意見

全般的に適切に実施されている。

#### 全般的意見

1. 全般的に、具体的、構造的、網羅的な総合的な点検・評価活動が行われている。
2. 特別支援教育、いじめ不登校対応、ICT教育、交通安全教育、学校を支えるチーム力強化、学校をベースにした実践力向上など、市教委としての重点事項が明確である。
3. 充実した実際の取り組みが具体的に市民の皆さんに伝わるように、本報告書の形式・様式を常に改善するとともに、報告書が次の活動の充実につながる役割を果たしている。
4. 大変多くの取り組みがあり、教育行政への熱意を感じる。主な取り組みに「継続」が多いことも、必要があり事業の継続を行っていると考え。成長が著しい幼児期の幼稚園教育や小中学生の学校教育では、主な取り組みに「発展」が組み込まれており、柔軟に取り組んでいることが感じられる。

#### 個別的意見

- ・「学校教育」において、特に特別支援教育、いじめなど子どもの心を支える事業において特に力を傾注し、安心して生活・学習ができる学校づくりに努力をしている姿勢が強く感じられる。また、ICTとキャリア教育についても、具体的、先導的な取り組みを行っている。
- ・「学ぶ力の育成」および「教員の資質・能力向上」の事業においては、各学校の研修計画とその共有が進められ、着実な進展が見られる。今後は、国において進行している学習指導要領の改定を見据えた研修を位置づけることを期待している。
- ・「家庭や地域社会との連携」の事業における青少年問題連絡会での個別の情報交換について、子どもの個性を温かく見守る観点に立ち、小学校など早い時期からの継続的な観察と情報の継承を行い、地域とともに子どもの育ちを支える体制を作りたい。
- ・「幼稚園教育」において「思考力の芽生えを培う環境や援助の充実」が取り入れられている点は、特筆される。また「しとねる」の私立幼稚園とも共有している点もよい取り組みである。幼小連携について、具体的な研修によって「継続」から「発展」へ進めたい。
- ・幼保連携型認定こども園の事業について、着実に定着できるよう実施してほしい。

- ・「学校給食」の取り組みにも大きな進展が見られる。継続事業の中にも取り組みの向上が見られ、また栄養教諭・職員の研修も新規に立ち上げられている。
  - ・「生涯学習」において、多くの経常的な活動を実施しているとともに、世代別・現代的課題に対応した講座・教室活動、市民団体との協働による講座・教室、および図書館におけるサービスなどの重点的な事業において集中的に発展・改善の取り組みを行っている。
- 全事業分野に共通する今後の課題としては、着実に実施されている諸事業をより「見える化」するために、数値的な実態評価とともに、自由記述などの質的な実態評価を位置づけられると、本評価報告書がより客観的で実質的なものとなる。

## 常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第23条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

平成27年10月

常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市新開町4-1

TEL 0569-47-6129 FAX 0569-34-7227

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール [gakkokyo@city.tokoname.lg.jp](mailto:gakkokyo@city.tokoname.lg.jp)